

市民会議 2001 年度総会の記録



協同労働法制化市民会議事務局 2001.12.7.

12月5日、協同労働法制化市民会議は2001年度の総会を開催しました。総会に先立って開かれた第9回幹事会で、「2000年度経過報告」、「収支報告」、「役員体制」および「2001年度行動方針」が事務局より提示され、活発な論議が交わされた後、次期通常国会で法制化を達成するための行動方針を承認し、古村連合会事務局長、菊地協同総研事務局長を正副議長に選出することが決まりました。

開会の挨拶を中川副会長が行った後、菅野副会長がILO127号勧告「協同組合」(案)にも触れ、法制化に寄せる「連合」など労働側の動きや3波にわたって行われた国会要請行動のごたえについて述べ、「市民発仕事起こしの」全国縦断シンポを成功させ次期通常国会で法制化をやりとげる決意を披露し、議題に入りました。

報告に先立って、議長から山形高齢者協同組合からの祝電、「連合」笹森会長からのメッセージが紹介され、大きな拍手で迎えられました。

「経過報告」では、昨年11月25日に市民会議が設立されて以来の法制化運動の前進ポイントが、法制化要求運動の広がり、運動を支援する環境の充実、支持賛同の拡大という点に見られることを確認しました。

運動の広がり、日本労協連による「市民発仕事起こしシンポジウム」の全国縦断開

催、それに連動する地域市民会議の設立の動き、のみならず障害者の就労要求運動(共同連)との結びつき、ワーカーズコレクティブとの共闘といった面において明らかであり、こういった動きを作る源泉が協同労働をめざして働く組合員の力にあることが指摘されています。

この広がりが同時に大きな社会的インパクトを持っているとして、10月28日の神奈川仕事起こしシンポ、11月28日の奈良シンポ、12月2日に行われた関西市民会議の設立集会に地域で福祉の充実を担っているNPO等の諸団体が参加していること、マスコミの注目、自民党議員からのメッセージの到達といった例にふれて報告されています。

運動を支援する環境は、設立時に大学生協連の賛同支持、その後に共同連の参加、6月30日の集会にJJC筆頭幹事であるJA全中の今尾常務からの連帯メッセージ、そして、今総会に日本労働組合総連合(連合)笹森会長から大内会長に当てられたメッセージに見られるように、着実に、かつ、これまでになく充実したものになりつつあります。

協同組合陣営全体に法制化運動への関心と参加を促すために来年1月26日に日本協同組合学会が開催するILO127号勧告シンポに市民会議の会員が奮闘し、協同総研もその準備に取り掛かっていることも報告されてい

ます。労働運動の側からの関心と呼ぶ大きなきっかけを作った大分自交労協の取り組みについても紹介がされました。

支持賛同は、与党公明党の山本 保先生(参議院、愛知)からの積極的な支持表明を含めて民主党、共産党、社会民主党、自由党、さきがけ、と全野党に広がりを見せ、また、労協ながの、センター事業団神奈川ブロック本部、センタ-事業団九州本部、光中高年事業団、宝塚事業団などにより与党自民党にも賛同支持が拡大されつつある事例が特徴として指摘されました。

秋の3波にわたった国会要請行動については詳細な報告がされ、地域で仕事起こしに取り組み事業を行っている組合員による法制化への取り組みこそ最大の力を発揮する、そして、今や「法制化運動の正当性を証明することではなく、法制化によって政策の正当性を実証することが問われている」という運動の到達局面を確認しあいました。

論議の中で、「市民発仕事起こしシンポ」開催と連動している地域市民会議の立ち上げ準備の報告が補足され、地域市民会議を各県で立ち上げるべきである、全国的に運動を発展させる展望をもって各県での市民会議を基礎とする国民会議に発展させる人用がある、といった積極的なご意見も出されました。

「収支報告書」は異議なく承認されました。会員をさらに拡大して財政基盤の充実に努めることが合わせて確認されました。

「役員体制」は、今期においては、地域市民会議が立ち上がりつつあるという状況を踏まえ、地域市民会議からも幹事会に役員を派遣していただくことも含めて、より強力なものにする方向で現在の役員体制が了承されました。

「行動方針」については、菅野、永戸両副

会長が「次年度中に法制化を実現させる」と力強い決意を表明する中で、活発な議論が交わされました。

「まとめ」で永戸副会長が、以下の行動方針を提起し異議なくご確認いただきました。

2001年度行動方針 来年中に法制化を達成する。そのために市民会議として

- 1) 倒産・失業を克服し経済再生への道筋としての仕事起こし、町づくり政策を明らかにし、その核として法制化の課題があることを鮮明にする。
- 2) 小泉「構造改革」の挫折は不可避的で、今こそ新たな仕事起こし、就労創造、労働の人間化、地域的人間的再生を成し遂げる必須の要件として「協同労働の協同組合」があることを地域市民会議の結成に向けてアピールし、各県で市民会議を立ち上げてゆくこと。
- 3) 世論を喚起し、関係する諸組織の力が活かしつつ、大衆的な取り組みにしつつ、中央、地方で仕事起こし、町づくりの政策提言に取り組む。
- 4) 中央では
 - ・国会議員、政党への大衆的要請行動を一段と強め、法制化を具体化する詰めとして超党派の議員連盟の設立を急ぐ。とくに、そのためにも、政府の雇用政策に対する対案を、提言を明確にする。
 - ・連合、全中など中央団体との話し合いの水準を高め、市民会議に迎え入れる。
 - ・マスコミ関係者に適宜、必要な情報を正しく提供し、運動のはずみをつける世論形成に心配りをする。
 - ・協同組合学会シンポ(1月26日)の成功や、雇用シンポなどの多彩な取り組みを広げること。

- ・倒産・失業に直面している労働者と結び反失業・就労創出の取り組みを現実に進め、法制化の必用と緊急性とを実践的にアピールしてゆく。

地方からは、以下の運動を急ぐ。

- ・雇用シンポの開催を全国的なものにしつつ、市民会議をブロック、県、地域レベルで設立し、地域に密着した政策要求とも絡めて法制化の運動を起こすこと。
- ・地域から、倒産、失業の実際とむすんで法制化の重要性と緊急性とを新たに

訴える運動を起こすこと。

- ・政府の緊急雇用政策予算とむすんで具体的な仕事起こしの主体になってゆくこと。

幹事会を含めて計4時間にわたる総会議事は、永戸副会長のまとめで滞りなく閉会しました。

事務局は、総会の議事を踏まえた「ニュースレター」により、師走の多忙な時期に、しかも平日の開催ということでやむなくご欠席になった会員に総会方針をお届けする準備に取り掛かっています。

「協同労働の協同組合」法制化をめざす市民会議総会へのメッセージ

会長 大内 力 殿

2001年12月3日
日本労働組合総連合会
会長 笹森 清

働く人々が資金と自らの労働を持ちよって新しい形の協同組合を設立し、地域に密着した事業を興し、生き甲斐のある新しい働き方と雇用を創出するという市民会議の運動を支持します。

今後、日本での雇用の増加は、大企業ではなく、福祉、環境保護、教育、地域興しの事業等のように、地域に密着して質の高いサービスと製品を提供し住民から感謝され、住民とともに働くような事業が発展するかどうか大きく依存しています。

リストラと大量失業の今日、「協同労働の協同組合」の法制化運動が成功し、労働者が自らの仕事に責任と誇りを持つような新しい協同組合企業の発展を祈念します。

以上